

# 令和6年度岐阜県登録販売者試験実施要領

## 【重要！】

### 受験願書等の提出方法について

- 受験願書等の提出は、指定する窓口への郵送（簡易書留）に限ります。 県庁薬務水道課、各県立保健所（保健所に置かれるセンターを含む。以下同じ。）の窓口では受付できませんので、注意してください。
- 岐阜市保健所（岐阜市都通）では、この試験の事務は行っていません。
- 受験手数料は「岐阜県収入証紙」で納めていただきます。郵便局等で取り扱っている「収入印紙」ではありませんのでご注意ください。

### 1 試験日時

令和6年9月4日（水） 午後0時30分から午後5時15分まで

### 2 試験会場

岐阜聖徳学園大学 岐阜キャンパス（所在地：岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地）

岐阜協立大学 北方キャンパス（所在地：岐阜県大垣市北方町5丁目50番地）

※ 大学へ直接問い合わせることは、絶対にしないでください。

※ 試験会場の選択はできません。

※ 受験教室へは午後0時までに入室してください。なお、受験教室は午前11時30分から入室できます。

※ 受験者用の駐車場は確保していませんので、送迎や公共交通機関等を利用して来場してください。 付近にある店舗・施設等への無断駐車や路上駐車は絶対にやめてください。

なお、車で来場し、駐車場が確保できないことによる遅刻等には何ら配慮しませんので、ご注意ください。

※ 身体の障がい等により車での来場を希望する受験者は、あらかじめ岐阜県薬務水道課に相談のうえ、その旨を受験願書の備考欄に記入してください。 なお、記載内容によっては、診断書を提出していただく場合がありますので、ご了承ください。

（試験日当日には事前に配布する駐車許可証を駐車場係員に提示してください。）

### 3 試験内容

○試験問題は120問出題します。

・前半と後半で、60問ずつに分けて試験を行います。

・厚生労働省が定める「試験問題の作成に関する手引き（令和6年4月）から出題します。

○試験は多肢択一式による出題で、解答はマークシートを使用します。

○試験科目別の問題数及び時間は以下のとおりです。

	試験科目	問題数	時間	開始時間
前半	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	120分	午後0時30分
	主な医薬品とその作用	40問		
休憩			45分	午後2時30分
後半	人体の働きと医薬品	20問	120分	午後3時15分
	薬事に関する法規と制度	20問		
	医薬品の適正使用と安全対策	20問		

#### 4 受験願書の配布期間等

##### (1) 配布期間

令和6年5月17日（金）から6月14日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（令和6年5月17日（金）は、午前10時から午後5時15分まで）。

##### (2) 配布場所

各県立保健所の生活衛生課で配布するほか、岐阜県庁ホームページからダウンロードすることができます。

#### ○受験願書等の配布機関一覧

配布機関	住所	電話番号
岐阜保健所生活衛生課	各務原市那加不動丘 1-1 健康科学センター	058-380-3003
岐阜保健所本巢・山県センター生活衛生課	岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館 6階	058-213-7269
西濃保健所生活衛生課	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111(内線 268)
西濃保健所揖斐センター生活衛生課	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111(内線 262)
関保健所生活衛生課	美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011(内線 357)
関保健所郡上センター生活衛生課	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎	0575-67-1111(内線 353)
可茂保健所生活衛生課	美濃加茂市古井町下古井大脇 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111(内線 377)
東濃保健所生活衛生課	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111(内線 389)
恵那保健所生活衛生課	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111(内線 254)
飛騨保健所生活衛生課	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111(内線 321)
飛騨保健所下呂センター生活衛生課	下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎	0576-52-3111(内線 354)

【注意1】岐阜市保健所（岐阜市都通）では、登録販売者試験に関する事務は行っていません。

【注意2】上記配布機関では、受験願書等の受付は行っておりません。受験願書等の提出先は、岐阜県登録販売者試験事務局（「8 受験願書等の提出方法等」参照）となりますので、注意してください。

#### 5 提出書類

##### (1) 岐阜県登録販売者試験受験願書

##### (2) 写真（指定する写真票に貼付すること。）

※ 詳細は、6ページから8ページの【提出書類】の項目を参照してください。

※ 提出先等は3ページの「8 受験願書等の提出方法等」を参照してください。

## 6 受験手数料（現金では受付できません）

岐阜県収入証紙（※郵便局等で取り扱っている収入印紙ではありません。）15,000円  
分を購入のうえ、受験願書の所定の場所へ貼付してください。（消印はしないでください。）

なお、受験手数料は、受験に関する書類を受理した後は返還しません。

※ 岐阜県収入証紙は、岐阜県内の主な金融機関（郵便局を除く）、各総合庁舎及び県庁内ファミリーマートで取り扱っています。

※ 岐阜県収入証紙を窓口で購入することが困難な方は、ファミリーマート岐阜県庁店において郵送購入が可能ですが、日数を要しますので、余裕を持って購入してください。

### <岐阜県収入証紙の郵送購入の方法>

- (1) 郵送による購入を希望される方は、事前にファミリーマート岐阜県庁店（058-268-6080）へ電話をしてください。
- (2) 現金書留により、受験手数料相当額の現金(15,000円)を次の送り先へ郵送してください。

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店あて

- (3) その際、必ず証紙返送用の定型封筒（通常の封筒）に郵送料及び簡易書留料金（320円）を加算した金額の切手を貼り、ご住所・お名前を記入のうえ同封してください。  
※ 郵送料が84円であれば、404円分の切手をお貼りください。
- (4) 領収証が必要な場合は、領収証の宛名を書いた紙を同封してください。

## 7 受験願書等の受付期間

令和6年6月3日（月）から14日（金）まで（6月14日（金）の当日消印有効）。

※ 以下の受験願書等は、理由を問わず一切受け付けません。

- ・令和6年6月2日（日）以前の消印があるもの
- ・令和6年6月15日（土）以降の消印があるもの

## 8 受験願書等の提出方法等（簡易書留による郵送に限る。）

下記送付先に郵送（簡易書留）により提出してください。

◎受験願書等送付先

〒270-1391 日本郵便（株）印西郵便局私書箱7号  
岐阜県登録販売者試験事務局 宛て

- ※1 岐阜県庁薬務水道課、各県立保健所及び岐阜市保健所（岐阜市都通）では、受験願書の受付は行いませんので注意してください。
- ※2 受験に際して、身体の障がい等により配慮が必要な場合には、あらかじめ県庁薬務水道課に相談のうえ、受験願書の備考欄に記載してください。

## ＜提出にあたっての注意事項＞

- (1) 受験願書等に不備等があり、修正を求めた場合、令和6年6月21日（金）までに修正が完了しないものについては受理しませんので、注意してください。
- (2) 市販の封筒（角形2号：縦332mm×横240mm）を使用し、宛先を正確に書いて、必ず簡易書留により郵送してください。封筒には、必ず「岐阜県登録販売者試験受験願書等在中」と朱書きしてください。

※ 1つの封筒に、複数の願書等を入れないでください。

## 9 受験票の送付

出願者に対して、令和6年8月20日（火）までに岐阜県健康福祉部薬務水道課から受験票を郵送します。

※ 期日までに届かない場合は、県庁薬務水道課（058-272-1111内線3433）へ連絡してください。

## 10 合格者の発表

令和6年10月18日（金）午前10時に、県庁及び各県立保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、岐阜県庁ホームページ内に合格者の受験番号を掲載します。

※ 合否に関する電話等の問い合わせには応じられません。

※ 試験の当日、試験会場付近において、合否通知等の送付に関する営業活動を行う者がいることがありますが、岐阜県（薬務水道課）とは一切関係ありません。

※ 合格者には合格発表後、岐阜県健康福祉部薬務水道課から合格証を郵送します。

※ 不合格者には、文書による通知はありません。

## 11 試験結果の提供

「知事が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱（平成7年岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県人事委員会告示第1号）」に従い、次のとおり岐阜県登録販売者試験の結果を希望する受験者に提供します。ただし、電話等での問い合わせには応じられませんので、注意してください。

### (1) 提供する試験結果の内容

受験者本人の総合得点及び科目別得点

### (2) 提供期間

令和6年10月18日（金）から11月18日（月）まで（土、日曜日及び祝日を除く）

### (3) 提供時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※ 令和6年10月18日（金）（合格発表の日）は、午前10時から午後5時15分まで

### (4) 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口（岐阜県庁1階）、各県立保健所の特別窓口

(5) 提供を受けるために必要な書類等

ア 受験票

イ 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

## 12 試験に関する問い合わせ先

(1) 試験全般に関する問い合わせ先

岐阜県健康福祉部薬務水道課薬事麻薬係

【電話：058-272-1111（内線3433）（平日8:30～17:15）】

(2) 受験願書の受付に関する問い合わせ先（6月3日（月）～6月14日（金）の間）

岐阜県登録販売者試験事務局

【電話：050-1731-5532（平日9:00～17:00）】

※ 提出された受験願書等に不備又は疑義がある場合、試験事務局からお電話することがあります。上記電話番号がつながるように、スマートホン等の設定をしておいてください。

## 13 その他

(1) 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした場合には、合格の決定を取り消し、又は試験を受けることを禁止することがあります。

(2) 試験当日は、受験票、BまたはHBの鉛筆等（ボールペン等は不可）、消しゴム、時計（携帯電話、ウェアラブル端末等を時計として使用することは認めません。）を持参してください。なお、試験当日、受験票を持参されない場合は受験できなくなることがありますのでご注意ください。

(3) 受験票は受験に際し常時携帯してください。

(4) 受験者は、試験開始30分前（午後0時）までに、受験教室に入室してください。

(5) 試験中は、携帯電話等は電源を切り、机の上に置いてください。試験中に携帯電話等が鳴った場合、不正行為とみなして退席していただくことがあります。

(6) 試験会場周辺への路上駐車など、試験会場並びに試験会場の周辺の方々への迷惑になる行為は絶対にしないでください。

(7) 試験会場は、敷地内禁煙ですので、試験会場内での喫煙はできません。

(8) 試験会場の美化に努めるため、空き缶などのごみは必ず持ち帰ってください。

(9) 温度調節しやすい服装で来場してください。

(10) 天候等の影響により試験を中止する場合は、試験当日の午前8時30分までに、岐阜県ホームページでお知らせします。

## 【提出書類】

受験するためには、以下の書類（各1部）を揃え、岐阜県登録販売者試験事務局に、郵便（簡易書留）により提出する必要があります。

※ 書類に不備がある状態では、受付できませんので注意してください。

提出書類	注意事項
登録販売者試験受験願書	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 必要事項をすべて記入してください。</li><li>○ 岐阜県収入証紙 15,000 円分を貼付してください。 <b>※郵便局等で取り扱っている収入印紙ではありません。</b></li><li>○ 受験に際して、身体の障がい等により配慮が必要な場合には、県庁薬務水道課に相談のうえ、備考欄にその旨を記載してください。</li></ul>
写真	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 出願前 6 ヶ月以内に正面から撮影した縦 4.5 cm×横 3.5 cm、無帽、上半身、無背景のもの。</li><li>○ 裏面に氏名及び生年月日を記載してください。</li><li>○ 次の写真を使用された場合、写真の再提出をお願いすることがあります。<ul style="list-style-type: none"><li>・ スナップ写真から切り取った写真</li><li>・ 写真の大きさを合わせるために、枠外まで大きく切り取った写真</li><li>・ 縦 4.5 cm、横 3.5 cmより小さい写真</li><li>・ 受験者の顔が小さい写真や不鮮明な写真</li></ul></li></ul>
写真票	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 写真を写真票に貼付してください。</li></ul>

## 提出先

岐阜県登録販売者試験事務局  
〒270-1391 日本郵便（株）印西郵便局私書箱7号

※ 県庁薬務水道課、各県立保健所及び岐阜市保健所の窓口では受付できませんので、注意してください。

**記入例**

岐阜県収入証紙貼付

15,000 円分

郵便局等で取り扱っている  
**「収入印紙」ではありません！！**  
 重ならないように貼ってください。  
 (貼付欄をはみ出しても構いません。)  
 消印はしないでください。

理番号	※ (記入しない)
験番号	※ (記入しない)

令和6年6月7日

岐阜県知事 古田 肇 様

氏 名 岐 阜 太 郎

岐阜県登録販売者試験受験願書

記入漏れ注意！！

岐阜県登録販売者試験を受験したいので、関係書類を添えて出願します。

フリガナ	ギフ タ	戸籍の字体で正確にご記入ください。	
氏 名	岐 阜 太 郎	性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	昭和 56 年 9 月 17 日	本 籍 地 都道府県名 ( 国 籍 )	岐 阜 県
現 住 所	郵便番号[ 500-8570 ] 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 藪田アパート101号室	日本国籍の方は都道府県名を記載してください。 外国籍の方は、国籍を記載してください。	
受験票等送付先住所 ( 現住所と異なる場合に記載 )	郵便番号[ - ]	現住所以外の場所へ受験票を送ってほしい場合のみ、記入してください。	
備 考	電話番号 ( ) -		
	身体障がい等のため車を使用したい等、特に配慮してほしいことがある場合には、あらかじめ薬務水道課に相談のうえ、その旨をここに記載してください。		

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

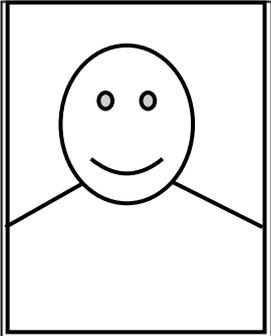
## 記入例

キリトリ線 ✂

※

**登録販売者試験受験写真票**

氏 名・生年月日	受 験 番 号
(ふりがな) ぎふ たろう 岐阜 太郎 昭和 平成 56 年 9 月 17 日生	※



(令和 5 年 6 月 3 日撮影)

※欄は記入しないでください。

キリトリ線 ✂

写真の裏面に氏名・生年月日を記入してから貼付してください！！

※A4サイズの紙に印刷し、キリトリ線に沿って、丁寧に切り取ってください。

(注 意)

- 1 写真の裏には、氏名及び生年月日を記入してください。
- 2 黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 6ヵ月以内に撮影した写真（正面から撮影した縦4.5cm×横3.5cm、上半身、無帽、無背景のもの）を貼付すること。
- 4 次の写真を使用された場合、写真の再提出をお願いすることがあります。
  - ・スナップ写真から切り取った写真
  - ・サイズを合わせるために枠外を含めて切り取った写真
  - ・縦4.5cm、横3.5cmより小さい写真
  - ・受験者の顔が小さい写真や不鮮明な写真
- 5 ※印の欄は記入しないこと。

## 【登録販売者試験関係様式】

- 1 登録販売者試験受験願書
- 2 写真票

岐阜県収入証紙貼付欄

15,000 円分

整理番号

※

受験番号

※

令和 年 月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

氏 名

### 岐阜県登録販売者試験受験願書

岐阜県登録販売者試験を受験したいので、関係書類を添えて出願します。

フリガナ			
氏 名		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日	本 籍 地 都 道 府 県 名 ( 国 籍 )	
現 住 所	郵便番号[      -      ]  日中に連絡がとれる電話番号 (      )      -		
受験票等送付先住所 ( 現 住 所 と 異 な る 場 合 に 記 載 )	郵便番号[      -      ]  電話番号 (      )      -		
備 考			

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

キリトリ線 ✂

※

### 登録販売者試験受験写真票

氏名・生年月日	受験番号
(ふりがな) 昭和・平成 年 月 日生	※

出願前6か月以内に撮影した上半身、無帽、無背景の写真(4.5cm×3.5cm)の裏面に氏名及び生年月日を記載した上で、裏面全体に糊を付けてこの欄に貼ってください。

(令和 年 月 日撮影)

※欄は記入しないでください。

キリトリ線 ✂

※A4サイズの紙に印刷し、キリトリ線に沿って、丁寧に切り取ってください。

(注 意)

- 1 写真の裏には、氏名及び生年月日を記入してください。
- 2 黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 6ヵ月以内に撮影した写真(正面から撮影した縦4.5cm×横3.5cm、上半身、無帽、無背景のもの)を貼付すること。
- 4 次の写真を使用された場合、写真の再提出をお願いすることがあります。
  - ・スナップ写真から切り取った写真
  - ・サイズを合わせるために枠外を含めて切り取った写真
  - ・縦4.5cm、横3.5cmより小さい写真
  - ・受験者の顔が小さい写真や不鮮明な写真
- 5 ※印の欄は記入しないこと。